

緑と清流のまち『若桜』

広
報

わかさ

若桜学園卒業証書授与式



主な内容

- 02 | 町長就任のご挨拶
- 03 | 令和4年度当初予算概要
- 10 | 「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみを減らそう！
- 12 | 町民福祉課からのお知らせ
- 15 | 令和4年度から各種使用料の納付書様式が変わります
- 16 | 税務課からのお知らせ
- 18 | 保健センターからのお知らせ

町長就任のご挨拶

若桜町長 上川 元張



このたび、若桜町長に就任した上川です。就任にあたりまして私の所信をお伝えします。

若桜町は、今、深刻な過疎化・少子高齢化の問題に直面しています。令和2年の国勢調査で人口は3千人を割り込み、2人が1人が65歳以上の高齢者となりました。一方で生まれる子どもは令和3年度が2人、令和2年度が6人と少子化に拍車がかかっています。私は、こうした危機意識を町民の皆さんとも共有しつつ、たとえ人口が減っても、町民の皆さんの絆をより深めて自立を目指し、また、町外からも多くの方々に、おいでいただき、住んでいただき、あるいは応援をいただきながら、町民がいつまでも楽しく幸せに暮らしていける、そんなまちづくりを進めていきたいと思えます。

そのために、「地域の経済を潤す」、「町民の暮らしを守る」、この2つを取り組みの柱に据えて町政に取り組みでいきたいと思っています。

1 地域の経済を潤すこと

① 町土の95%を占める山林を活かし、林業関連産業を振興して所得の向上や雇用の創出につなげるとともに、農業についても集落営農など担い手を確保し、耕作放棄地の増加を食い止め、農産物の生産力向上と販路拡大により特産品化を進めます。

② 観光面では、氷ノ山観光を冬のスキーだけでなくオールシーズン型のスタイルへの転換を促進するとともに、若桜宿についても国の重要伝統的建造物群保存地区への選定を活かし、若桜鉄道も活用しながら、入込客を増やし、地元への経済的波及効果

を高めます。

③ 消費の面にも着目して、地域のもものは地域で消費する「地産地消」、地域にないものがあれば、何とか地域で生産できないかと知恵を絞る「地産地消」という発想で経済の循環構造を強固なものにしたいと考えます。特にエネルギーについては、地元の木質バイオマスや水力を活用してエネルギーの地産地消を推進し、脱炭素への貢献と合わせ、お金の町外流出を少しでも減らして地域経済を潤したいと思えます。

2 町民の暮らしを守ること

① 町内では空き家や高齢者世帯が多く、地域の活力低下や集落の担い手不足が深刻化しつつあります。むらづくりや高齢者の見守りの基盤であり、町の元気の源でもある集落や自治会の活動を促進し、集落機能を支援する施策も講じていきます。

② 町内の買い物や公共交通等の生活機能や医療介護の提供サービスは、特にお年寄りには切実な問題です。町内の買い物環境

をしっかりと維持しつつ、買い物選択肢を提供できるよう取り組んでいきたいと思えます。また公共交通についても、利用者の目線に立って、より利便性が高く持続可能な交通体系を構築していきたいと思えます。医療や介護に関しては、地域医療を維持しつつ、介護と連携した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

③ 安全安心な暮らしを守るため、危険空き家の除去、生活道路の除雪対策、豪雨等の災害時の住民避難の安全性の確保など防災対策にも力を入れます。

こうした取り組みについては、これを実現するため、町民の皆さまや町内の民間団体・事業所との連携を図りながら、オール若桜で取り組んでいきたいと考えています。皆さまのご理解とご協力をいただき、持続可能な若桜町とともに作っていきましょう！

若桜町一般会計 当初予算概要

令和4年度一般会計当初予算の歳入歳出総額は36億8,300万円です。前年度から1億7,400万円(前年度対比4.5%)減少しました。2月に町長選挙があったため、本年度は人件費や扶助費、維持修繕費などの経常的な費用及び前年度からの継続事業費を中心とする骨格予算となっています。

主な事業として、鉄道・バス運行、地域コミュニティタスクシーにかかる交通対策費(1億6,705万円)、シカ・イノシシなど有害鳥獣駆除対策(2,258万円)、林道諸鹿屋堂羅線開設等の林道事業(6,650万円)、消雪施設改修などの道路維持関連事業(1億586万円)、八頭消防署若桜出張所建替えに伴う敷地造成(3,400万円)、

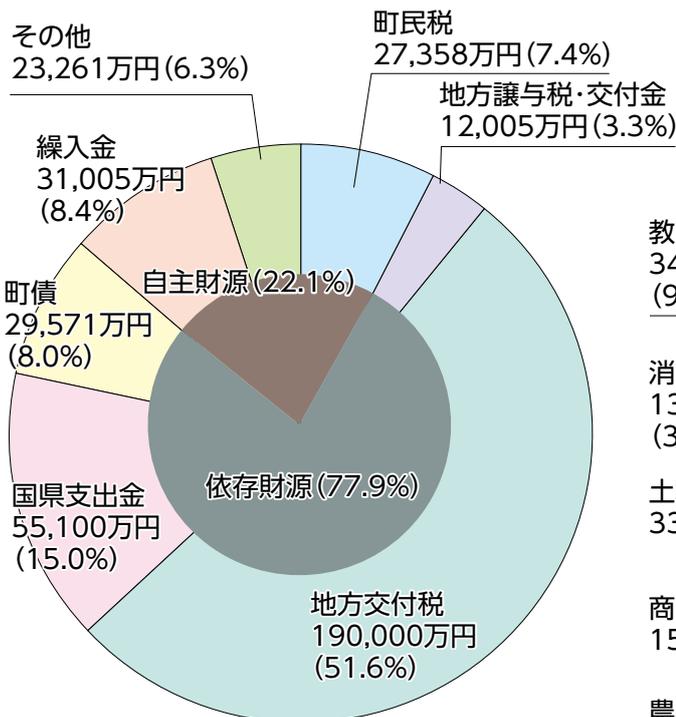
若桜町公民館池田分館改修事業(1,694万円)といった事業を計上しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業や特定地域づくり事業協同組合への補助、老朽危険空き家等解体撤去にかかる補助、重要伝統的建造物群保存地区に選定された若桜の町並み保存活用事業なども計上しています。

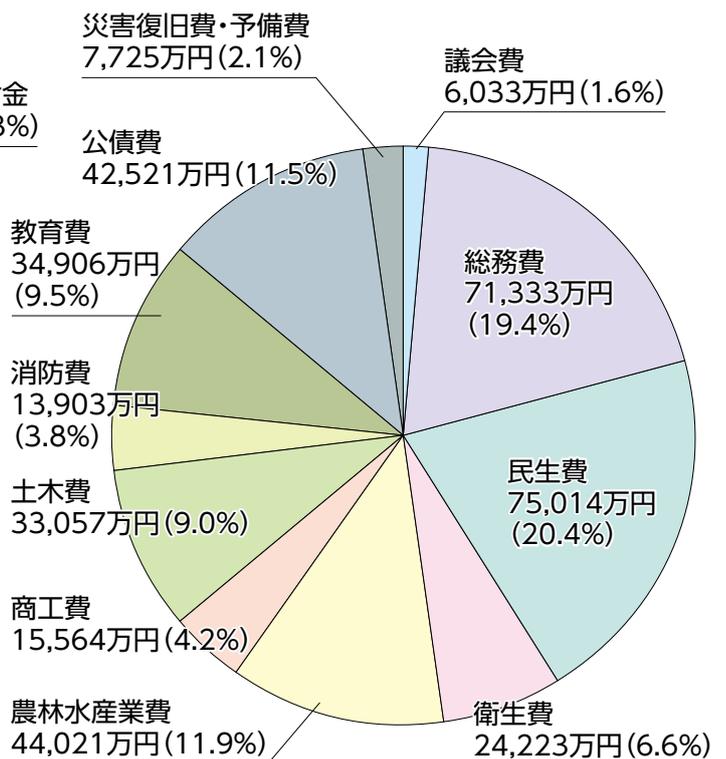
今後、新体制のもとで肉付予算を計上し、人口減少対策、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進め、コロナ禍にあっても持続可能なまちづくりに取り組み、町民の皆さまが安心、安全、快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

令和4年度若桜町一般会計当初予算 36億8,300万円

歳入



歳出



～令和4年度一般会計の主な事業～

福祉・子育て・教育

高齢者や障がい者に対する福祉事業の充実や、子育て世代の負担軽減、教育環境の整備など子育て支援の充実に努めます。

- 支援費事業（1億397万円）
- 子育て応援給付金支給事業（285万円）
- 健康増進事業（1,762万円）
- 若桜学園教育振興（2,468万円）
- 通学対策事業（987万円）

インフラ・交通

IP電話や光ファイバー網維持管理、利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築、生活道路の安全確保を図ります。

- 地域情報通信基盤施設（4,072万円）
- 若桜鉄道対策（1億176万円）
- 町営バス運行（6,374万円）
- 町道維持管理、除雪対策（9,833万円）
- 町道新設改良事業（7,297万円）

地域活性化

雇用環境整備や町内商工業者支援、氷ノ山エリアや若桜宿の町並みを活かした観光事業に取り組み、地域の活性化につなげます。

- 特定地域づくり事業（2,374万円）
- 商工業振興事業（3,156万円）
- 観光事業（2,061万円）
- 氷ノ山集客促進事業（3,693万円）
- 伝統的建造物群保存地区保存事業（1,405万円）

安全・安心

町民の安全安心な暮らしを守るため、防災体制の整備や地域力向上に努め、有事の際に対応できる体制を強化します。

- 交通安全対策（145万円）
- 八頭消防署若桜出張所建替事業（3,670万円）
- 東部広域行政管理組合負担金（6,755万円）
- 非常備消防費（1,000万円）
- 災害対策（2,447万円）

農業・林業

農産物の生産力向上や販路拡大、鳥獣被害対策、また、町産材需要拡大や林道整備、林業成長産業化に向けた新たな林業施策に取り組みます。

- 農業振興事業（3,478万円）
- 有害鳥獣駆除対策（2,258万円）
- 森林整備事業（6,040万円）
- 若桜材需要拡大推進（4,220万円）
- 林道事業（6,650万円）



令和4年度 特別会計当初予算

特別会計10会計の当初予算の合計額は19億2,845万円で、前年度より1億6,493万円（前年度対比9.4%）増加しました。

特別会計名	予算額	前年度比 (%)	特別会計名	予算額	前年度比 (%)
国民健康保険事業	4億3,144万円	▲0.7	農業集落排水事業	6,368万円	2.5
介護保険事業	7億198万円	▲0.9	赤松団地造成事業	56万円	0
後期高齢者医療	6,596万円	14.4	財産区造林事業	325万円	▲59.2
簡易水道事業	4億6,637万円	53.9	索道事業	4,185万円	18.2
公共下水道事業	1億5,247万円	▲0.7	住宅新築資金等貸付事業	90万円	0

菴米地区、諸鹿地区の豪雪災害

若桜町建設業協会、鳥取県八頭建設業協会に除雪をしていただきました

3月1日から3日にかけて、菴米地区、諸鹿地区で若桜町建設業協会、鳥取県八頭建設業協会による屋根の雪下ろし、路地等の除雪・排雪を行っていただきました。

両地区では、昨年の12月からたび重なる降雪に見舞われ、近年まれにみる大雪になっていました。そこに、2月下旬の大雪により菴米地区では最大積雪深42.2cmを記録しました。高齢化等の影響もあり、自力での除雪・排雪が困難な状況となっていることから、急遽、県に支援を要請するとともに、災害時の協定に基づき、鳥取県と若桜町の建設業協会にご協力いただくこととなりました。

手作業で屋根から雪を下ろし、ミニショベルを使って、排雪を行ったり、狭い路地では、人海戦術で雪を取り出したりするなど、3日間で延べ、121人の方にご協力いただきました。ありがとうございました。

(総務課)



菴米地区

大屋根に上がり、4名で雪下ろしを実施。国道沿いに下ろした多量の雪を重機で排雪した。



諸鹿地区

家と家の間が狭いため、雪下ろしから、排雪まで手作業で実施。車両が進入できる通りは、ミニショベルと軽トラにより、排雪した。



若桜学園卒業証書授与式

第10回若桜学園卒業証書授与式が、3月11日（金）に若桜学園さくらホールで行われました。コロナ対応のため、本年度も会場には5年生以上の在校生が入り、前期ブロックの児童はリモートでの参加の形をとりました。しかし、校長先生から卒業証書を受け取る卒業生一人ひとりの表情は例年と変わらず、とても引き締まっていました。

卒業生代表の兵頭樹さんは答辞で「コロナ禍となり、大会も開催されるかわからない状況が続きましたが、仲間と前向きな声かけをして練習を継続することができました。また、様々な行事が縮小されたけれど、活動内容を変更したり工夫したりすることで、修学旅行が実施されました。山陰をめぐり、座禅や精進料理を食べることで、地元若桜町の魅力を再発見することになりました。」と述べました。仲間と同じ目標に向かって努力することで団結力を得たこと、ふるさとを大切にしたい、元気にしたいという思いに触れたこと、困難な状況でも諦めず、別の方法を模索していくことの大切さを学んだことなど、コロナ



▲9年間を振り返り思いを述べる兵頭樹さん

禍で学んだことや感じたことを糧にして、これからの社会を生き抜こうとする力強さが伝わってきました。

また、式の最後に歌われた卒業生による合唱は、込み上げる思いが表情や歌声に表れ、会場全体を温かな気持ちにさせてくれるものでした。

若桜学園で学び、大きく成長した15名の卒業生の皆さまの新しい環境での活躍を応援しています。ご卒業おめでとうござ

（教育委員会事務局）

3月1日～7日 春季全国火災予防運動

統一標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

◇防火広報パレード、自衛消防ポンプ・消防水利点検

3月6日（日）、消防団・広域消防の消防車による宿内防火パレードを行い、これからの季節、強風や空気が乾燥する日が多くなることから、火の取り扱いについての注意喚起を呼びかけました。

パレード終了後は、区域を分担して防火広報をしながら町内全域を巡回し、各集落の自衛消防ポンプの保管状態や作動状況の確認、併せて消防水利の点検を行いました。

このうち、加地、中原、栃原は、広域消防署にも協力を得て消防ポンプの操作・整備手順などを確認しました。

万が一の時、消防水利を有効活用し、ポンプ性能が十分に発揮できるように日ごろから訓練し、役割分担など地域ぐるみで確認しておくことが大切です。

（総務課）



▲消防ポンプ・水利点検（落折）



▲消防車による宿内パレード



令和3年度 スポーツ関係で受賞された皆さま おめでとうございます！

八頭郡体育会 被表彰者

スポーツ賞

- 山根幸輝さん JOC ジュニアオリンピックカップ第52回 U16 陸上競技大会
ジャベリックスロー男子 第6位
- 森岡岳大さん 第21回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会（スキー競技の部）
アルペンジャイアントスラローム小学5・6年生男子 第1位
※令和2年度の表彰者選考後に大会が開催されたため、令和3年度表彰とする

若桜町体育協会 被表彰者

スポーツ賞

- 山根幸輝さん JOC ジュニアオリンピックカップ第52回 U16 陸上競技大会
ジャベリックスロー男子 第6位
- 山根颯太さん 第47回鳥取県中学校総合体育大会（スキー競技の部）
クロスカントリー男子フリー 第3位
- 前住憩さん 第47回鳥取県中学校総合体育大会（スキー競技の部）
クロスカントリー女子フリー 第3位

スポーツ奨励賞

- 奈羅尾ひよりさん 第43回中国中学校スキー選手権大会
クロスカントリー女子フリー 第4位、クラシカル 第4位
- 諸寄麻亜莉さん 第43回中国中学校スキー選手権大会
クロスカントリー女子フリー 第5位、クラシカル 第5位
- 大橋宗一郎さん 第22回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭秋季大会（バレーボール競技の部）
成年1部男子 第3位 ※八頭郡チームに所属

スポーツ奨励賞

- 藤原遥香さん 第17回東部地区中学校総合体育大会（水泳競技の部）
2年女子100mバタフライ 第2位、100m自由形 第3位
- 成川永樹さん 第44回八頭郡小学校水泳競技大会 5年男子50m自由形 第1位
- 前住紗恵子さん 第44回八頭郡小学校水泳競技大会 5年女子50m自由形 第1位
- 山根友輝さん 令和3年度東部地区スポーツ少年団軟式野球交流大会 第2位
※船岡チームに所属

WTC（若桜卓球クラブ）

- 熊田湊斗さん、岡本旺大さん、前田泰太朗さん、中島基稀さん
第22回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭秋季大会八頭郡予選会
（卓球競技の部）小学生男子団体 第1位

長寿

おめでじゅんばいぎつます

2月に100歳を迎えられた平家松江さん（落折）に、長寿をお祝いするとともに、長年にわたり社会の進展に寄与してこられたことに感謝し、町から長寿祝金と記念品を贈呈しました。

町では、町民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、高齢者福祉の推進を図るため、100歳の長寿をお祝いしています。

平家さん、これからもお元気でお過ごしください。

（町民福祉課）



▲新型コロナウイルス感染症対策のためビニールシート越しでの対面となりました

若桜町男女共同参画プラン （第4次）を策定

若桜町男女共同参画プラン（第4次）期間 令和4年度（令和8年度）の策定について、若桜町男女共同参画審議会へ諮問を行っていましたが、プラン素案の審議が終了したため、同審議会の西山会長より矢部町長（当時）へ答申が行われました。

答申の際には、西山会長から「プランの目的と内容については広く周知し、住民の理解と積極的な参画のもと、官民が協働して施策の推進に取り組んでください。」とお話がありました。

この答申をもとに役場内で検討を加え、プランを策定しました。新しいプランでは、5つの重点項目を設けるとともに、新たにDV防止法や持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けを行いました。

町民の皆さまには、プランの概要をまとめたダイジェスト版を配布して周知することになっています。

（教育委員会事務局）



▲誰もが互いを尊重し、認め合うことのできる共同参画社会づくりを進めます

氷ノ山のあり方検討委員会 が提言書を提出

氷ノ山のあり方検討委員会では、氷ノ山のオールシーズン活用をテーマとし、ウィンターシーズン部会とグリーンシーズン部会の2部会を設け、3年に渡りそれぞれのシーズンにおける氷ノ山の活用方法を協議・検討してきました。

その結果を踏まえ、各部会各委員の意見を取りまとめた提言書を作成し、この度町長へ提出しました。矢部町長（当時）からは、両シーズンにおいて各機関とも連携し集客促進に向け取り組んでいくとの言葉をいただきました。

（にぎわい創出課）



▲矢部前町長（右）へ提言書を提出する山根部会長（中央）、武田部会長（左）

吉川の平口さんが 家族経営協定を調印!

1月27日(木)、吉川で養豚業や手づくりハム工房つくしんぼを営む平口さんご一家が家族経営協定を結ばれました。

家族経営協定とは、家族で農業経営に携わる各世帯員が、魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などを話し合いに基づき書面を取り決めるものです。

このたびの協定は、Uターンされた息子の俊貴さんが畜産業の後継者として、認定農業者である父の正則さんの指導のもと、2年間の研修を始めるにあたり行われたもので、町長、若桜町農業委員会会長、鳥取県農業改良普及所長も立会人として署名されました。

また、協定には、俊貴さんへの経営移譲も盛り込まれるなど、今後の養豚業の益々の持続的発展が期待されます。

(農山村整備課)



若桜学園給食に地元食材を提供する

第11回
2/25

「イチオシ若桜メシ」



2月のイチオシ若桜メシでは、さつまいもと白菜の豆乳みそスープ、ハムとブロッコリーのサラダ、大谷さんの牛もも肉と藤原みそこうじ店の味噌を使用した吉川牛の味噌がらめ、えごま生産組合のえごまを混ぜ込んだえごま入り梅ご飯が並びました。

大谷さんの牛肉は、吉川の自然豊かな農場で育てられた安全・安心でとても美味しい牛肉です。今回は、牛もも肉を揚げて、藤原みそこうじ店の味噌で作られたたれをからめました。



▲イチオシ若桜メシを楽しむ
7年生の皆さん

イチオシ若桜メシをご家庭でも!『イチオシレシピ』

吉川牛の味噌がらめ

材料(4人分)

吉川牛	200g	揚げ油	適量
濃口しょうゆ	4g	味噌	15g
清酒	4g	砂糖	8g
片栗粉	10g	みりん	5g

作り方

① 牛肉を1.5cm角に切り、濃口しょうゆと清酒で下味をつける。

② ①に片栗粉をまぶし、油で揚げる。

③ 味噌、砂糖、みりんを鍋で煮る。

④ ②に③をからめてできあがり。

※ お好みで、ごまやナッツを混ぜても美味しいです。



「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみを減らす工夫！

4Rの実践を！

分別による資源化としてごみの減量にご協力ください。

○リフューズ(Refuse)

不要な物は断り、ごみを出さない。(発生抑制)

○リデュース(Reduce)

物を大切に使い、ごみを減らす。(ごみ減量)

○リユース(Reuse)

繰り返し使う、修理して長く使う。(再使用)

○リサイクル(Recycle)

分別して、再び資源として利用する。(再生利用)

・ごみを出す前に…

そのごみはまだ使えませんか？出す人にとって不要でも、他の誰かが必要としているかもしれません。ごみを出す前に、リサイクルショップやインターネットオークション等を活用してみてはいかがでしょうかでしょう。

資源ごみの分別について

缶・ビン、ペットボトルなどの資源ごみについては、それぞれの指定のカゴに入れてください。

同じカゴに複数の資源ごみが混入していたり、小型破碎ごみのカゴに缶・ビンやプラスチックごみが入っていたりすることがあります。

このような場合、手作業により分別を行う必要があり、収集時間が遅れるなど支障をきたすこととなります。

効率的な作業実施のため、ご協力をお願いいたします。



誤り

小型破碎ごみ用(オレンジ色)のカゴに小型破碎ごみと缶・ビンを入れる。

正しい

小型破碎ごみはオレンジ色のカゴに、缶・ビンは青色のカゴに入れる。プラスチックごみは無色の透明袋または半透明袋に入れる。

	ごみの種類	出し方
ステーション回収	可燃ごみ	町指定のごみ袋に入れて出してください。(生ごみは十分に水切りしてください。)
	白色トレイ	無色の透明・無色の半透明で中身の見える袋に入れて出してください。
	プラスチックごみ	無色の透明・無色の半透明で中身の見える袋に入れて出してください。(ごみ袋を二重にしないで一枚のごみ袋にまとめて入れてください。)
	ペットボトル	袋に入れなくて指定のカゴ(緑)へ
	缶・ビン	袋に入れなくて指定のカゴ(青色)へ
	小型破碎ごみ	袋に入れなくて指定のカゴ(オレンジ色)へ(刃物類やガラス類など危険な物、カゴの網目より小さい物は透明な袋に入れてください。)
	大型資源ごみ	可燃物(木製等の部分)を取り除いて出してください。
	乾電池類	すべての電池(従来回収の筒型乾電池等を含む)は、+極と-極をセロテープやビニールテープ等を貼って絶縁し、無色の透明または半透明で中身の見える袋に入れ、散らからないように、1箇所まとめてください。

お問い合わせ
町民福祉課
IP 09(82)22332
082(82)22332

お願い

ごみステーションの管理

事故防止のため、指定のカゴやごみが散乱しないようにするなど町民一人ひとりが心がけてください。

ごみステーションの変更

ごみステーションの位置変更、廃止をする場合は、自治会長が町民福祉課に届け出をしてください。

大雪や災害のとき

積雪や災害によりごみ出しが困難な場合には、次回の収集日（道路状況の改善後の安全な日）に出すようにしてください。

食品ロスの削減

食品ロスは、「食べられるのに捨てられている食品」のことです。

冷蔵庫の中身を確認して、使いきれる分だけ購入しましょう。また、食べ残しなどないように食べきれぬ分だけ作りましょう。

スプレー缶・カセットボンベなど

中身が残ったままだと収集車やごみ処理施設での引火や事故等につながります。**穴を開け、ガス抜き**してから出してください。事故防止のため、**穴開け作業は火気のない風通しの良い屋外で行ってください。**

特定家電（テレビ、冷蔵（冷凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）

購入先または買い換え先の販売店で引き取ってもらうか、直接指定引取場所まで持ち込んでください。（別途、リサイクル料金が必要です）

ストックヤード（古紙置き場）

古紙は、種別別に分別収集を行っています。ストックヤードへ持ち込まれた際は、所定の場所に置いてください。

新聞紙、書籍・雑誌、段ボール、牛乳パックにそれぞれ分け、しっかりと紐で縛ってください。

ストーブ類の灯油の扱い

ストーブ類を捨てる際に、灯油の抜き取りが不十分なケースが増えていきます。

オイルフィルターやオイルピンを取り外し、タンク底にたまっている灯油があれば、スポイトなどで抜き取りましょう。



ごみステーションで収集できないごみ

○持出禁止物

自動車などのタイヤ、注射器具などの医療廃棄物、塗料など残っている容器、バッテリー（自動車やバイクなど）

※注射器、注射針、点滴パックなどの医療系廃棄物は、各医療機関に引き取りを依頼してください。

○町の許可業者に収集を依頼する（有料）

町の許可業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）は「家庭ごみの分別と出し方手引き」などで確認してください。

○処理施設へ自己搬入（有料）

燃えるごみと燃えないごみに分別し、各施設に持ち込んでください。

搬入先施設

・可燃物

新可燃物処理施設

「リンピアいなば」

鳥取市河原町山手925

☎0857(26)0596

【搬入受入】

月々金曜日（祝日含む）

8時30分～16時30分

土曜日（祝日含む）

8時30分～12時

休業日

日曜日、1月1日～3日

【料金】

10kgごとに120円

・不燃物

鳥取県東部環境クリーンセンター「リファレンいなば」

鳥取市伏野2220

☎0857(59)1802

【搬入受入】

月々金曜日

8時～12時、13時～16時

第2・4土曜日

8時30分～11時30分

休業日

日曜日、12月29日～1月3日

【料金】

10kgごとに390円

ストックヤードでの大型家具受入の廃止について

資源の再利用を目的に、ストックヤードに大型家具の搬入日を設け、希望者へ無償譲渡を行っておりましたが、再利用より廃棄する家具の方が多く、また、新可燃物処理施設「リンピアいなば」へ大型家具類の直接搬入が可能となったため、ストックヤードでの大型家具類の受入を廃止いたします。

再利用したい家具は、個人でリサイクルショップへ持ち込むなどしてください。（出張買取をされる事業者もあります。）

町民福祉課からのお知らせ

お問い合わせ

町民福祉課

☎(82)22332・(82)22333 FAX(82)22332

家族介護者手当を支給します

在宅要介護者を介護している家族介護者の労苦を労うとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家族介護者手当を支給します。支給対象と思われる方は、町民福祉課で申請してください。

●支給対象者

在宅要介護者(注)と同居し、かつ、日常的に介護を行っている家族介護者の方

(注)在宅要介護者

介護認定の要介護3以上または障害区分認定の区分4以上の方で、居宅において生活している方。

※在宅要介護者、家族介護者ともに6か月以上継続して町内に住所を有することが必要です。

●支給額

家族介護者1人につき月額5,000円

※家族介護者が複数いる場合でも支給対象は1人とします。

●対象期間

令和3年10月～令和4年3月の6か月間

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅で介護していた期間があれば支給対象となります。

●申請期間

4月1日(金)～4月28日(木)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するために、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。

●支給対象者

(1) 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で若桜町に住民票のある方で、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯。

(2) 家計急変世帯

(1)に該当しない世帯のうち、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

●給付額

1世帯あたり10万円

※(1)、(2)の重複受給はできません。

●受給方法

(1) に該当する世帯

対象となる世帯には、すでに申請書類(「支給要件確認書」)を送付済みです。

【申請受付期限】5月10日(火)

(2) に該当する世帯

申請が必要です。受給資格に該当され申請される方は、申請書を町ホームページよりダウンロードしていただくか、町民福祉課窓口にてお受け取りください。

【申請受付期限】9月30日(金)

若桜ゆはら温泉ふれあいの湯の営業時間を変更します

平素より、若桜ゆはら温泉ふれあいの湯をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。4月1日(金)から営業時間を変更させていただきます。皆さまのご利用をお待ちしております。

【4月1日からの営業時間】

10時～19時

(最終入館 18時30分まで)

霊柩自動車運行事業の廃止について

霊柩自動車運行事業は、霊柩車の老朽化及び利用件数の減少により、令和4年11月末をもって廃止します。

令和4年12月1日以降は、民間の霊柩自動車をご利用ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



令和4年度ひとり親家庭・障がい者等に 対する給付の支給額について

令和4年1月に「2021年全国消費者物価指数の実績値」が公表された結果、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当について、今年度は手当額が0.2%の引き下げとなりました。令和4年4月以降の各種手当の支給月額額は次のとおりです。それぞれの手当の支給要件に関する事など、ご不明な点は町民福祉課へお問い合わせください。

ひとり親家庭に対する給付		月 額 (前年比)
児童扶養手当	本体額	43,070 円 (-90 円)
(いずれも全部支給の場合)	第2子加算額	10,170 円 (-20 円)
	第3以降子加算額	6,100 円 (-10 円)

※所得に応じて支給額は減額されます。

障がい者等に対する給付		月 額 (前年比)
特別児童扶養手当	1 級	52,400 円 (-100 円)
	2 級	34,900 円 (-70 円)
障害児福祉手当		14,850 円 (-30 円)
特別障害者手当		27,300 円 (-50 円)
経過的福祉手当		14,850 円 (-30 円)

国民年金に関するお知らせ

令和4年度の学生納付特例申請書の送付について

令和3年度において、国民年金の学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和4年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ターンアラウンド様式)をお送りいたします。申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和4年度

の学生納付特例を申請することができません。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要があります。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。

国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切り替えについて

●これまでの取り扱い
20歳到達等で初めて年金制度へ加入する方や再交付の申請をした方等に対し、年金手帳を交付。

●令和4年4月以降の取り扱い
令和4年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方(20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等)

に、年金手帳に替わり、基礎年金番号通知書を交付します。

すでに年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。また、お手元にある年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができない書類」として、引き続きご利用いただけます。

お問い合わせ

鳥取年金事務所

町民福祉課

☎0857(27)8311

☎(02)22333 IP ☎(02)22332

犬の飼い主の皆さんへ 狂犬病予防注射（集合注射）を行います

「狂犬病予防法」に基づき、犬の飼い主には、次のことが義務付けられています。

- ・犬の登録をする
- ・毎年1回、犬の狂犬病予防注射を受けさせる
- ・鑑札及び狂犬病予防注射済票を犬につけておく

令和4年度は次のとおり集合注射を行います。登録済みの犬の飼い主の方に通知を送付しますので、狂犬病予防注射済票交付申請書と費用を持参してください。登録がお済みでない場合は、印鑑をご持参の上、お近くの会場にお越しください。

狂犬病予防注射（集合注射）に必要なもの

- ・狂犬病予防注射済票交付申請書（必要事項を記入・押印したもの）

※犬の健康状態を確認するため、裏面の問診票に、あらかじめ記入をお願いします。

費用

登録済の犬 **3,100円**
未登録の犬 **6,100円**

当日のお願い

- ・費用は、お釣りのいらぬように準備してください。
- ・注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず犬に首輪をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。
- ・フンの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。
- ・妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、1か月以内に他のワクチン注射をした場合は会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。

集合注射を受けられない場合

鳥取県東部地区の指定動物病院では、犬の登録と注射済票の交付を受けることができます。動物病院で注射を受ける際は、役場から届いた「狂犬病予防注射済票申請書」を持参してください。なお、動物病院での混雑を防ぐため、必ず事前に動物病院へ電話で確認を行うようお願いいたします。手続きが可能な指定動物病院の一覧は、町ホームページに掲載しています。

飼い犬の登録事項変更と死亡について

- ・次の場合は町民福祉課に届け出が必要です。
- ・飼い主の住所、氏名や、犬の所在地、飼い主などの登録内容に変更があった場合…犬の登録事項変更届
- ・飼い犬が死亡した場合…犬の死亡届

◆令和4年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	時 間	会 場	集 落
4/13 (水)	9:55~10:05	寄来屋前	吉川
	10:20~10:30	池田分館前	岩屋堂・柝原・中原・加地・大野・須澄・寺前・小船・落折
4/28 (木)	9:30~ 9:40	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・あかまつ団地・来見野・諸鹿
	9:55~10:05	ゆはら温泉ふれあいの湯駐車場	香田・長砂・湯原・湊見
	10:15~10:25	旧菴米分校前	菴米・茗荷谷
	10:50~11:15	屋内運動場前 (旧中学校体育館)	宿内・浅井・若葉団地・大炊・岸野・根安・糸白見・三倉・上高野・高野・口屋堂羅・屋堂羅
6/19 (日)	9:20~ 9:40	屋内運動場前 (旧中学校体育館)	予備日

お問い合わせ

町民福祉課
☎(82)2232
IP☎9(82)2232



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合注射を中止する場合があります。その場合は、IP告知端末、防災無線等でお知らせしますのでご確認ください。

令和4年度から各種使用料の

納付書様式が変わります

お問い合わせ

地域整備課

IP 09(82)2239
09(82)2239

令和4年度から使用料（水道使用料、公
共下水道使用料、農業集落排水使用料、町
営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料）を
納付する際、金融機関の窓口や役場出納室
での納付のほか、コンビニでの納付やスマ
ホ決済（PayPay・LINEpay）
ができるようになります。

納付方法の追加に伴い、納付書の様式を
変更しました。

納付書の色

○水道使用料
青色

○公共下水道使用料・農業集落排水使用料
茶色

○町営住宅使用料
緑色

○町営住宅駐車場使用料
橙色



【参考】新しい納付書様式（例：水道使用料の納付書）

※実際の納付書とは大きさが異なります。

※ 切り取り線から切り離して、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口またはコンビニエンスストアのレジカウンターにお渡しください。

① 鳥取県若桜町
水道料金納付済通知書

口座番号	01420-8-960068		加入者名	若桜町会計管理者	
水栓番号	000000061-001	年月	令和2年3月分	今月 指示数	734 m ³
基本料金	(5 m ³)	超過料金	(24 m ³)	メーター使用料	100 円
使用水量	29 m ³	納期限	令和4年6月30日	合計金額	50,000 円

納付者氏名 水道09様納

コンビニ収納用
999999 000000 3

（ご注意）
金額を訂正した場合、バーコードの印字がない場合、バーコードが読み取れない場合、金額が30万円を超える場合はコンビニエンスストア、スマ
タアプリでは納付できません。
この用紙は直接機械で処理しますので、汚さないようご注意ください。
また、本票を折り曲げたりしないでください。
なお、ATMではお取扱いできません。

CVS収納用 収納代行会社 地銀ネットワークサービス（株）

取りまとめ店 ゆうちょ銀行広島貯金事務センター（〒730-8794）

② 水道料金納付書
(若桜町)

口座番号	01420-8-960068		加入者名	若桜町会計管理者	
水栓番号	000000061-001	年月	令和2年9月分	納付者氏名	水道09様
使用水量	29 m ³	基本料金	1,000 円	超過料金	48,900 円
		メーター使用料	100 円	合計金額(税込)	50,000 円
		納期限	令和4年6月30日		

主管課名 鳥取県若桜町地域整備課

納付場所は表面をご覧ください。

↑上の部分を切り取り、納付場所以て納付してください。

スマホ決済（PayPay・LINEpay）をご利用される場合は、
ここのバーコードをスマホに読み込ませてください。

税務課からのお知らせ

お問い合わせ 税務課 ☎(82)2234 IP ☎9(82)2234

令和4年度町税・保険料の納期について

今年度の町税・保険料の納期は下記のとおりです。各税目毎に第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、納期限までに金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済等で納付をお願いします。また、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに入金してください。

令和4年度より納税組合による納付書配布及び集金依頼を廃止します！

これまで町税等については、各納期が到来する時期に、納税組合長様に納付書の配布及び集金をお願いしてまいりましたが、個人情報保護の観点や口座振替の普及、年金からの特別徴収など以前と比べ徴収方法等が変化してきたため、令和4年度より納税組合による納付書の配布及び集金の依頼を廃止することとしました。ご不便になる方もいらっしゃるかと思います。ご理解いただけますようお願いいたします。

また、廃止に伴い、例年、各納税組合にお支払いしておりました納税奨励金についても廃止いたします。

なお、令和4年度から、コンビニでの納入やスマートフォン決済(PayPay請求書払い等)により町税の納入ができるようになります。

町税・保険料の納付は便利な口座振替で!!

- ◆各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- ◆手続きは、各金融機関の窓口で行ってください。
- ◆口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- ◆口座番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。
- ◆令和4年度から納税組合による集金はなくなります。これに機に、ぜひ、ご検討ください。

納付書の納付場所・納付方法

金融機関等					
鳥取いなば農協 本支店	山陰合同銀行 本支店	鳥取銀行本支店	鳥取信用金庫 本支店	中国5県内のゆうちょ 銀行、郵便局	役場出納室
コンビニエンスストア					
全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン等のコンビニエンスストア ※土日祝日や夜間にも納付できます。					
スマホ決済					
スマホアプリ PayPay、LINE Pay ※納付書のバーコードをスマホアプリで読み取ることで納付できます。					

令和4年度納期限・口座振替日

納付月		4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月
税目等	納期限	5月 2日 (月)	5月 31日 (火)	6月 30日 (木)	8月 1日 (月)	8月 31日 (水)	10月 31日 (月)	11月 30日 (水)	12月 27日 (火)	1月 31日 (火)	2月 28日 (火)
	口座振替日										
固定資産税			1期		2期			3期			4期
町県民税 (普通徴収)				1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)						1期	2期		3期		4期
軽自動車税		全期									

公的年金を受給されている方へ 国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料・町県民税の 特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります。（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます。）公的年金からの特別徴収は条件がそろうと自動的に行われるため、お手続きをしていただく必要はありません。

特別徴収の対象者

● 介護保険料の場合

- 【次の条件全てに該当する方】
- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
 - ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

● 国民健康保険税

- 【次の条件全てに該当する世帯主の方】
- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
 - ・ 世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること。
 - ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
 - ・ 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

● 後期高齢者医療保険料

- 【次の条件全てに該当する方】
- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
 - ・ 4月1日現在、75歳以上の方または65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方。

・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

● 町県民税

- 【次の条件全てに該当する方】
- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
 - ・ 前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方。
 - ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
 - ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

仮徴収と本徴収について

税額や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

本徴収	仮徴収	年金支給月	実施時期
翌年 12月 10月 2月	8月 6月 4月		前年の所得が確定していないため、仮に算定された税額・保険料を納めていただきます（前年度2月の特別徴収額と同じ金額）。
			確定した年間保険料額から仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません。）口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをしていただき役場税務課の窓口へお越しください。

軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている個人が使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免できるのは普通車も含め1人1台です。（障がいの区分および等級によっては減免できない場合があります）

詳しくは税務課までお問い合わせください。

必要なもの

自動車検査証、左記の手帳、運転免許証

期間

4月1日（金）
～4月11日（月）

保健センターからのお知らせ

風しん抗体検査・予防接種の実施期間が延長となりました

風しん抗体検査・予防接種は令和元年度から令和3年度まで国の事業として実施しましたが、より多くの方に受けていただくため、令和4年度から3年間延長となりました。

対象の方でまだ抗体検査を受けていない方は、この機会にぜひお受けください。なお、職場の健康診断や、医療機関で採血して検査することができます。

対象者

昭和37年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年度から今までに、すでに抗体検査を受けた方は除く

期限

令和7年3月31日まで

費用

無料（期限を過ぎた場合は全額自己負担）

受け方やクーポン券の再発行については、保健センターにご連絡ください。



～受け方～

風しん抗体検査を受ける

町から送付されたクーポン券を持って医療機関を受診
※職場の健診でもできます
※採血して検査します

抗体なし

予防接種が必要

抗体あり

予防接種の対象外

予防接種を受ける

事前に予約をしてください

お問い合わせ

保健センター
☎(82)2214
IP☎9(82)2214

子宮頸がん予防ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンは定期接種として位置づけられていますが、平成25年から積極的勧奨を控えていました。

このたび、ワクチンの有効性と安全性が明らかとなったため、積極的勧奨を再開することとなりました。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス感染が原因であることが分かっています。予防接種を受けることでヒトパピローマウイルスへの感染を防ぎ、将来、子宮頸がんになることを予防します。

10代のうちに接種することで、高い予防効果があるとされていますので、この機会に接種されることをお勧めします。

対象者

小学校6年生〜高校1年生までの女の子
(標準的な接種年齢 13歳)

接種回数

3回

費用

無料

○接種券について
中学校1年生〜高校1年生の女の子に発送します。(未接種の方のみ)



感染予防対策を続けましょう

オミクロン対策「寅」の巻

其の壹

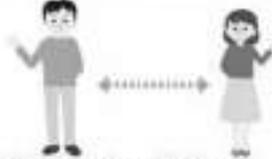
マスクは正しく着けやすく



オミクロンでもマスクは有効です

其の貳

人と人、間が愛だ



距離がとれない場合、パーティションを利用し、大声は控えて

其の参

少々の症状でもご連絡を



体調悪化時は登校や出勤は止める。かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

其の四

飲食はマナーを守って
楽しまな一



飲食店や自宅でも、大人数・大声・大皿・大騒ぎは控えてマスク会食

其の伍

ワクチン接種や
検査を受けんさい



ワクチンはオミクロンにも有効です。不安な方は検査を受けてください

其の六

幸せは予防で呼ぼう



換気、手洗い、消毒など基本的な感染対策を徹底

パツと開いて！ パツと見つかる 『おたすけ冊子』を作成しました

支え愛のまちづくり推進協議会（え〜ど若桜）では、高齢者が生きがいを持って、地域で支えあいながら、生涯安心して生活できるような仕組みづくりを検討しています。

話し合いを重ねる中で、「いざ困った時にすぐわかる冊子があったらいいなあ」との意見があり、このたび、高齢者の生活に役立つ『おたすけ冊子』を作成しました。



▲支え愛のまちづくり推進協議会での話し合いの様子



▲掲載内容を確認する参加者

おたすけ冊子とは・・・

若桜町の高齢者が利用できる社会資源を、簡単に見やすくまとめています。

「福祉のサービスはどこに相談したらいいの？」とか「移動販売や宅配弁当を頼みたいけどどこに連絡するの？」など、高齢者やそのご家族が困ったとき、知りたいと思うときに、気軽に開いてパツとサービスやお店が探せるようになっていきます。

お問い合わせ

包括支援センター
☎(82)2209
IP☎9(82)2214



▲このたび作成した「おたすけ冊子」
(4月に全戸配布します)

冊子の内容

冊子の作成にあたり、若桜町商工会や医療福祉事業所に協力していただき、「医療や保健」、「福祉サービス」、「介護予防・社会参加」などの分野ごとに分け、事業所の連絡先や営業時間、営業内容を簡単に掲載しています。

生活用品の販売事業所では、「商品のお取り寄せ」、「無料配達」、「出張販売」等、若桜町の高齢者にとって優しいサービスをいろいろと工夫されています。

この冊子は、全戸に配布させていただきますので、皆さんの生活にぜひお役立てください。

介護や高齢者に関する相談は、包括支援センターにご連絡ください。



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30

月	日	程
4		はじめましての会 とことこおさんぽ
5		子育て講演会(絵本のお話)
6		子育て講演会(歯のお話)(おやつづくり)
7		子育て講演会(救命講習)七夕まつり 水遊び
8		水遊び 子育て講演会
9		ぶどう狩り
10		ミニ運動会 りんご狩り
11		運動遊び 子育て講演会
12		クリスマス会 子育て講演会(おやつづくり)
1		お正月遊び 雪遊び
2		豆まき 雪遊び
3		ひな祭り 思い出作り
毎月の行事 第1木曜日:大きさ調べ(身長・体重) (予定) 第2木曜日:お誕生会 第3木曜日:絵本の読み聞かせ(情報館)		

令和4年度は、左記の行事をはじめ、楽しい行事をたくさん計画しています!

子育て中の方でしたらどなたでも参加できますので、保護者の皆さま、ぜひ遊びに来てくださいね♪

4月の予定

4月8日(金)	4月20日(水)
はじめましての会	とことこおさんぽ
4月12日(火)	4月21日(木)
大きさ調べ	絵本の読み聞かせ
4月13日(水)	4月26日(火)
ママサークル	こいのぼりをつくろう

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、予定が変更になる場合があります。

ママサークルのご案内

妊婦さんから小・中・高校の子育て中のお母さん。

毎月第2水曜日「あそびば」に集まって座談会や様々な事業を計画し、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう!

令和3年度の事業内容

足つぼマッサージ、ピラティス、かごづくり、支援センターと合同で子育て講演会などを行いました。



●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-2236 IP ☎9-82-2236

農地の賃借料情報の提供について

農業委員会では、農地法第52条の規定に基づき、実際の農地の賃借料情報の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

なお、令和3年1月から12月までに締結された農地の賃借借及び使用貸借(賃借料が無料)は、次のとおりでした。

《地目:田》

(10a当り)

賃借借				使用貸借	
平均額	最高額	最低額	件数	件数	件数
3,690円	10,000円	1,500円	41件	47件	

《地目:畑》

(10a当り)

賃借借				使用貸借	
平均額	最高額	最低額	件数	件数	件数
3,000円	3,000円	3,000円	2件	0件	

3月9日(水) 開催農業委員会定例会審議事項

- ・利用権設定等申出 6件
- ・農用地利用配分計画案 1件
- ・非農地証明申請 1件
- ・令和3年度の目標と活動の点検・評価(案)及び令和4年度の最適化活動の目標の設定等(案)

ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎ & FAX (82) 1602
IP ☎ 9 (82) 1602

令和4年度

ふれあい交流センターからのお知らせ

事業のご案内

ふれあい交流センターでは、町民福祉の向上や人権啓発のための交流の拠点となる福祉センターとして令和4年度も様々な事業の開催を予定しています。

参加者を募集する際は、IP告知端末でお知らせします。皆さんの参加をお待ちしています。

① デイサービス事業

- ・健康づくり教室 (毎月1回)
- ・健康開放日 (毎週火・金の2回)
- ・食生活改善料理講習会 (年2回)
- ・健康料理教室 (年2回)

② 地域交流事業

- ・書道教室 (年12回)
- ・いきいき教室 (年6回)
- ・読み聞かせ教室 (年12回)
- ・高齢者県内外現地研修会 (年1回)
- ・他町交流キャンプ (年1回・1泊2日)
- ・町内交流デイキャンプ (年1回)



▲上高野と合同の健康料理教室の様子



▲書道教室の様子

③ 人権啓発事業

- ・他町交流スキー教室 (年1回)
- ・三世代交流そうめん流し (年1回)
- ・三世代交流とんど焼き (年1回)
- ・部落解放ふれあいまつり (年1回・11月の第1日曜日)
- ・スタディーツアー (県外現地学習 年1回7月末)
- ・ふれあい交流センターだより (広報わかさ「アイリス」・毎月1ページ)



鳥取県内の被差別体験の聞き取り調査から (抜粋)

地域社会における差別

同じ苗字の女性から、「同じ〇〇という名前だけど、あんたとは違うから」と言われた。

何が違うのだろうか?と思ったが、「部落」ではないということも言いたかったのかと思った。(70代女性)

「気にしなきゃいいよ」って言われたらそこまでなんだけど、嫌な思いをしたらやっぱり気になってしまいますね。相手も差別発言に気づいています。きっと後悔していると思います。

人権かるた

しあわせは みんなの理解と 協力で





わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間

マスクの着用・消毒・検温にご協力ください

こどもの読書週間
4/23(土)～5/12(木)

ひとみキラキラ
本にときどき

子どもたちにもっと本を！との願いから
こどもの読書週間は始まりました。
今年も期間中に関連した展示を行います。

世界自閉症啓発デー
発達障害啓発週間 関連本を展示しています

期間：3/18(金)～4/13(水)

毎年4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

情報館展示コーナーで関連展示を開催中です。

ぜひお越しください。

4月の予定

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■は休館日

●脳を元気にしよう「音読教室」(情報館館長)

【日時】4月15日(金)14:00～【場所】情報館会議室

●乳幼児対象読み聞かせ(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】4月21日(木)10:30～【場所】情報館プレイルーム

新着図書

文 学		そ の 他	
・探花	今野 敏	・たんぱく質がとれる!糖質オフレシピ	主婦の友社
・我が友、スミス	石田 夏穂	・ぜんぶわかる高齢者のからだと病気	秋下 雅弘
・威風堂々 上 下	伊東 潤	・ゴゴスマ石井のなぜか得する話し方	石井 亮次
・一期一会の人びと	五木 寛之	・史伝北条義時	山本 みなみ
・オン・ザ・プラネット	島口 大樹	・父がひとりで死んでいた	如月 サラ
・教育	遠野 遥	・JK、インドで常識ぶっ壊される	熊谷 はるか
・ひとまず上出来	ジェーン スー	ヤング・児童書・絵本	
・その日まで	瀬戸内 寂聴	・絶対名作!十代のためのベスト・ショート・ミステリー	千街 晶之
・ミーツ・ザ・ワールド	金原 ひとみ		
・モヤモヤするけどスッキリ暮らす	岸本 葉子	・ケケと半分魔女	角野 栄子
・捜査線上の夕映え	有栖川 有栖	・最強生物大百科 地の章	小宮 輝之
・本当に大切な君だから	キム ジフン	・たんじょうびはジェットコースター	こすぎ さなえ
・もう別れてもいいですか	垣谷 美雨	・おはいんなさいえりまきに	角野 栄子
・名前だけでもおぼえてください	風 カオル	・どうしてパパとけっこんしたの?	桃戸 栗子
・人形姫	山本 幸久	・じゅうじゅうじゅう	あずみ虫
・本好きの下剋上 第5部 [7]	香月 美夜	・ララのしろいポスト	あさい ゆき
・ミス・サンシャイン	吉田 修一	郷 土	
・喜ばれる人になりなさい	永松 茂久	・わかさ 議会だより 平成30年5月～令和3年11月	若桜町議会だより 編集調査特別委員会
・土佐くろしお鉄道殺人事件	西村 京太郎		

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

公民館ひろば

公民館サークル会員募集！

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

仲間づくりや生きがいづくりに何か始めてみたいと思われる方、若桜町公民館で活動されているサークルをご紹介します。
サークルへの加入・見学等を希望される方は、各公民館までご連絡ください。

若桜町公民館

曜日	サークル名	日時	場所
日	若桜氷ノ山樹氷太鼓の会 (小学生以上が対象)	【毎週】 19:00~21:00 (1・2・3月は休み)	旧森林 2階
月	茶道クラブ	【第3週】 12:00~17:00	公民館
	手芸同好会	【第2・4週】 13:00~16:00	公民館
	若桜陶芸クラブ	【毎週】 9:00~16:00 (月2回指導者あり)	陶芸工房
	グループくるくる	【第1・3週】 19:30~21:00	公民館
火	書道	【第2・4週】 13:30~15:30	公民館
	吟翔さくら	【第1・2・4週】 20:00~22:00 【第3週】 19:30~21:30	公民館
	吟翔会	(12・1・2・3月は第1・2・3・4の19:30~21:30)	
水	はがき絵	【第1・3週】 9:30~11:30	公民館
	韓国語教室 (ポッコの会)	【毎週】 14:00~15:00 ※祝日は休み	公民館
	カラオケ	【第1~4週】 20:00~22:00	公民館
	若桜コーラス	【第1~4週】 19:30~21:30 (1・2月は未定)	公民館
木	ヨガ同好会	【毎週】 14:00~15:30 (1・2月は休み)	ゆうゆう わかさ
	フォークソングを 楽しむ会	【第2・4週】 19:30~22:00	公民館
金	民謡舞踊クラブ	【第1・2・3週】 17:30~19:00	公民館
土	英会話教室	【第1・3週】 10:00~11:00	公民館
不定期	鶴尾句会	【月の上旬】 13:30~15:00	公民館
	若桜町川柳さくら吟社		

池田分館

曜日	サークル名	日時	場所
水	池田カラオケクラブ	【第1週】 14:00~16:00	池田分館
	池田演歌クラブ	【第3週】 14:00~16:00	
	手芸の広場	【第4週】 9:00~11:00	
金	池田切り絵クラブ	【第3週】 13:30~15:30	
不定期	池田写真クラブ	【月1回】 14:00~16:00	
	池田グラウンドゴルフクラブ	【月1回】 8:30~11:30	花の木広場

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

大雪でのんびりなんかしておれぬ	門村千代
北風に雪掻きをして電池切れ	門村千代
のんびりとしたい時には金はなし	川上 巧
軽石を軽くみていた港町	川上 巧
せまりくるのんびり出来ぬコロナ株	君野和子
すきま風冬のつめたさ連れてくる	君野和子
やっと今のんびり老後過す日々	車井信恵
余生まだ越さねばならぬ山仰ぐ	車井信恵
ド力雪でのんびりできぬ朝が来る	中田房江
コロナ自粛さらに敵しい日々続く	中田房江
春の雲のんびり流れ雨を呼ぶ	矢部節子
木枯しが一風吹いて山は雪	矢部節子
のんびりと温泉つかる夢をみた	山本延子
ポケットに入らぬスマホ持てあます	山本延子

風習の消えて淋しや雛荒し	西尾青雨
早春の風の届けし鶯の笛	中尾陽子
とんど焼上へ上へと我が書かな	圓井節美
スキー翔ぶスノーダストのシャワー浴び	茗荷恵子

俳句 (鶴尾句会)

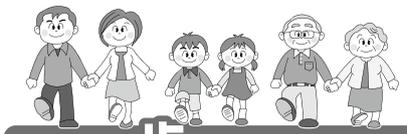
若桜氷ノ山寿大学の登録生を募集します

若桜氷ノ山寿大学では、65歳以上の町内在住の方を対象に、令和4年度の登録生を募集します。

生涯学習として様々な分野で学習し、いつまでも健康で充実した日々を過ごしていただける授業を計画しています。

仲間づくりに、生きがいづくりに気軽に参加してみませんか。

詳細については、月号の挟み込みチラシをご覧ください。



次の一歩を踏みだそう！
男女共同参画社会の実現に向けて⑥

若桜町男女共同参画プラン

するものを関連付け、誰一人取り残さない社会の実現を目指して取り組みます。

基本目標を「だれもが互いに尊重し、認め合うことのできる共同参画社会づくり」とし、「働く場」、「家庭」、「地域社会等」、「教育の場」それぞれにおける男女共同参画の推進と、男女間におけるあらゆる暴力の根絶の5つを重点目標としています。

プラン策定に際して実施した意識調査では、制度や用語の認知度や家庭生活における分担意識などは高くなりつつあるものの、固定的性別役割分担意識や仕事と生活の希望と現実などは引き続き解消に向けた取り組みが重要と考えています。

本プランは、若桜町のホームページからご覧いただくことができます。

(http://www.town.wakasa.tottori.jp/?page_id=58)

本町では、国の男女共同参画社会基本法に基づき、平成15年度から『若桜町男女共同参画プラン』を策定しています。
本年3月には、第4次のプランを策定し、令和4年度から令和8年度までの取り組みについて定めました。このプランは、女性活躍推進法及びDV防止法に基づく市町村計画としても位置づけています。
また、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、本計画による取り組みがSDGsで設定された17のゴールの達成に資

若桜の集落史

第3回 来見野

この村はいっ頃どのようにして成立したのであろう。集落に伝わる伝承で最も古いものは、天正年間(1573~92年)の落武者・安藤義光の話である。どの合戦で落武者になったかなど不確かな部分はあるが、この頃には来見野に村があったといえる。

この頃の若桜との往来道は権現の渡しより赤松を通り、セイノウ越エから来見野を過ぎ、芳原から牛坂を登って尾根を出て広留野に通じていた。昭和36年の第二室戸台風では、権現橋のほか諸鹿谷の全ての橋が流出した。

集落の入口に「カシグラ」という幅8メートル、長さ20メートル、深さ4メートルほどの大きな淵があった。現在は河川工事の一環で行われたババ石(聖岩)の発破除去とともに埋められてしまったが、子どもの時はよく泳ぎに行き、ウグイも沢山いた。

名前の由来について、旧八東町教育委員会が中村の稗谷への分岐点に設置した案内板に次のようなことが書かれている。この地で食器の貸出を頼むと翌朝にはその場所に置いてあり、使い終わってそこに置くといったの間にか食器は無くなっていた。ある時、それを返さなかったことで二度と器などが置かれることはなく、「カサン(貸さん) ガクラ」と呼ぶようになった。

この名前は木地師集落に多く、「カシグラ」と読み方が似ていることから来見

野も以前は木地師集落だったのかも知れない。

明治5年には上土居23戸のうち大井手の下側に12戸の屋敷があった。一番屋敷から四十六番屋敷まであり、一戸平均5人としても村の人口は230人くらいあったと思われる。現在の戸数は12戸である。

慶応元年(1865)生まれの祖母は昭和20年に亡くなるまでお歯黒を続けていたが、明治になって暮らしや習俗は大きく変わった。かつてはどの家にもいろり自在鉤(かぎ)があり、暖をとり煮炊きをしていたが、昭和30年前後からこたつや掘りごたつに変わり、いろりの間にも天井が設けられた。

以前から村役人は新年の初奇合で決めていたが、昭和56年から家順送りとした。自治会長(庄屋・用係・区長)、什長(村年寄)、伍長(各組の長、平成27年度で廃止)の役員は年度末に自治会長宅で1年間の収支を検収し、不足分から各戸の村費を決める。以前は資産によって負担を増減する「位数割」という方法を使っていたが、平成2年度より均等割とした。丹比発電所の取水堰や来見野ダムができるまではマスが諸鹿の奥のコウノウの滝辺りまで遡上していたと聞いている。交通は昭和30年代までは日ノ丸バスが諸鹿まで運行されていたが、その後日本交通、NPO法人など運営主体が変わり、今は1日3便の町営バスとなっている。

(来見野執筆協力員)



1人で悩まず、 まず相談を!



相続と葬儀費用、香典について

Q 父が死去し、葬儀は長男である私が喪主となって執り行いました。私には弟がおり、同じく法定相続人ですので、葬儀費用を分担させることは可能でしょうか? また、私が受領した香典は弟にも分与すべき義務があるのでしょうか?

A 今回は相続と葬儀費用、香典について説明します。葬儀費用については、その範囲が一義的ではありませんが、ここでは死者の追悼儀式に要する費用として説明します。

葬儀費用は、相続後に発生したものであり相続債務ではなく、あくまで喪主が負担すべきものとされています。したがって、弟が葬儀費用の分担に同意しない限り、弟に葬儀費用を分担させることはできません。香典を葬儀費用に充てることのできるため喪主に贈与されたものと考えるのが一般的であり、遺産ではなく喪主の財産であると考えられます。喪主としては、葬儀費用を喪主が負担するもの、香典を葬儀費用に充てることのできるため、不都合がないと考えることができます。したがって、香典を弟に分与する義務はありません。

〈法律相談の窓口にお電話を! ※要予約〉

地域福祉センター ドリーミー

☎(02)54-0254 IP☎(02)54-0254

9年生を送る会

いきいき
わかさっ！

卒業式前日の3月10日（木）に9年生を送る会を行いました。はじめに、わかさ生涯学習情報館より、卒業記念品として卒業生が一人一冊選んだ本の贈呈がありました。そして、在校生からは、卒業式で胸に飾る幸の花と縦割り色別班ごとのメッセージカードが贈られました。

続いて、1年生〜6年生が各学年で心をこめて制作したお祝いメッセージビデオ、7・8年生が部活動の先輩に感謝の気持ちを伝える応援メッセージビデオ、学園全員の先生が贈る言葉を書いたホワイトボードをもって登場する卒業メッセージビデオが上映されました。

そして最後に、9年間の学園生活のようすと成長の姿を綴った思い出ビデオが映し出されました。9年前、入学式で4年生と手をつないで入場するシーンから始まる貴重な映像集で、学



▲お祝いのくす玉を割る9年生の生徒たち

年ごとの思い出とともに、懐かしい記憶がよみがえり、改めて9年間という時の流れの尊さを感じるものでした。

感動の余韻が残る中、9年生みんながステージに上がって、金色のくす玉を割り、9年生を送る会は幕を閉じました。若桜学園を巣立っていく9年生に心温まる最高の贈り物を届けることができました。



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第20回 八頭町

アウトドアが楽しい新緑の季節が到来します！
週末・GWは、八頭町へ家族でおいでやす。

船岡竹林公園・やずミニSL博物館に出かけよう！

国内外の珍しい竹と笹が群生する国内有数の本格的な竹林公園。キャンプ場内には、炊事棟、バンガロー、テントサイトを完備しており、BBQキャンプが楽しめます。

また、「やずミニSL博物館（やずぼっぼ）」には、動くミニ蒸気機関車（SL）など18車両が勢ぞろい。土・日・祝日は、ミニSL乗車体験ができます。



【お問い合わせ】 船岡竹林公園管理棟 ☎0858-73-8100
やずミニSL博物館 ☎0858-71-0032

とおけんざん 春の遠見山に登ろう！

標高805.9m。最寄りの登山口まで、若桜鉄道・丹比駅から徒歩10分。八東谷の父なる山と呼ばれて地元では親しまれており、近年は町外からの登山者も増えています。見晴台（標高720m）からは、千代川河口や日本海、久松山下の鳥取市街が遠くに望めます。

5月4日（水・祝）に「春の遠見山登山」を開催しますので、奮ってご参加ください。



【お問い合わせ】 丹比地区公民館 ☎0858-84-1251

八頭町の観光情報は、
こちらのQRコードから
（八頭町観光協会「やずナビ」）



次回、香美町へ！

お知らせ

安全運転管理者の皆さまへ
 令和4年4月から安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます。

- 令和4年4月1日施行
 - ・運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
 - ・酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存する
- 令和4年10月1日施行
 - ・運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器(※)を用いて行うこと
 - ※呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器のこと
 - ・アルコール探知機を常時有効に保持すること
 - その他
 - 安全運転管理者の制度に関する不明点は、鳥取県警察のホームページをご覧ください。警察署へお問い合わせください。

【お問い合わせ】
 郡家警察署
 ☎(72)0110
 郡家警察署ホームページ



精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談です。
 ・相談料は無料。(通話料は別途かかります)
 ・匿名でも相談は受け付けます。
【相談専用ダイヤル】
 ☎090(3880)3498

【実施日】 毎月第1・第3木曜日
 13時～16時
【実施者】 鳥取県精神障害者家族会連合会
 (会員が相談に応じます)

【お問い合わせ】
 鳥取県精神障害者家族会連合会事務局
 ☎0857(21)3031

催し

たくみの館企画展
 「たくみの館所蔵品展Ⅲ 洋画の部」

旧池田小学校や旧若桜小学校に掲示されていた作品をはじめ、たくみの館に寄贈していただいた作品の中から、油彩画やデッサン等の洋画展を開催します。若桜出身の方や若桜に勤務された方の作品、若桜を題材にしたもの等若桜町に縁のある作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- 【会場】** 若桜郷土文化の里 たくみの館 (入場無料)
- 【期間】** 4月2日(土)～4月24日(日) 9時～17時 (最終日は15時まで)
- 【休館日】** 月曜日 (月曜日が祝祭日の場合、その翌日)



▲「岩屋堂」安東尚文

【お問い合わせ】
 たくみの館
 ☎(82)0583 IP ☎(82)0583

相談

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談
【日時】 ①4月9日(土) 10時～15時
 ※要予約(1人30分程度)
 ②5月1日(日) 10時30分～14時30分
 ※当日受付、先着順

【場所】 ①鳥取市立中央図書館2階多目的ホール
 ②鳥取市立用瀬図書館3階おはなしの部屋
【内容】 相続・遺言、成年後見、農地転用許認可申請、契約など(行政書士対応)
外国人無料相談(英語・中国語対応可)
【日時】 4月13日(水) 10時～12時
【場所】 鳥取県立図書館 2階
【内容】 在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他(日本人の相談も可)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合がありますので、ホームページまたは事務局にてご確認ください。

【予約・お問い合わせ】
 鳥取県行政書士会事務局
 ☎0857(24)2744

募集

県管理の道路・河川等の美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。
 現在、若桜町では5団体が活動し、地域の環境保全や活性化に貢献されています。
 活動団体は随時募集しており、事前に団体登

録が必要です。まずはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

鳥取県八頭県土整備事務所維持管理課
☎0858(72)3862

職業訓練受講生の募集



【訓練科目】

①医療事務科
②簿記も学べるパソコン科

【訓練期間】

①4月21日(木)～7月20日(水)
②5月17日(火)～9月16日(金)

【場所】

①ニチイ学館鳥取教室
②中央高等学校園専修学校

【定員】

①14名 ②10名

【申込期限】

①4月11日(月)12時
②5月6日(金)12時

【応募資格】

就職を希望される方
(テキスト代等の実費は自己負担)

【受講料】

無料

【詳細】

詳しくは、鳥取労働局のホームページ、またはハローワークインターネットサービスをご覧ください。

【申込先・お問い合わせ】

ハローワーク鳥取

☎0857(23)2021(42#)

鳥取労働局ホームページ



リファレンいなば



へ4月リサイクルファクトリー・スケジュール

内容	日時	定員	費用
マイバッグ (保冷バッグ)	4月8日(金) 10:00~15:00	5人	200円
裂き織り	4月13日(水) 10:00~11:30 13:30~15:00	3人 3人	実費
健康布ぞうり	4月19日(火) 10:00~15:00	8人	100円
木工 置物 うさぎと カメ vol. 2	4月22日(金) 10:00~12:00	5人	100円
苔盆栽 (リユース食器利用)	4月27日(水) 10:00~12:00	8人	無料

受付開始 4月1日(金) (先着順)

※各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

リファレンいなば

☎0857(59)6026



有料広告

わかさ鬼っこ車検

- ★ 車検実施で 若桜町の特産品プレゼント!
- ★ 車検時 オイル交換・洗車・室内清掃無料!
- ★ 車検予約&実施で ガソリン・軽油1L毎5円引!

軽自動車 ¥48,370~ お見積無料!

智頭石油 若桜SS 0858-82-0711
八頭郡若桜町若桜1289-1

【有料広告の掲載に関するお問い合わせ】
ふるさと創生課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

戸籍の窓

※3月13日届出分まで

ご冥福をお祈りします
栃原 永原 美子さん 93歳

ありがとうございます

香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。

金一封

来見野 上川 重徳さん 父豊己さん	栃原 永原 忠雄さん 母美子さん	岸野 岸本 弘さん 父隆さん	加地 小椋 光浩さん 父幸男さん	西町 西山 正雄さん 母壽賀子さん
-------------------	------------------	----------------	------------------	-------------------

みんなのフォトリレー 第13回



鬼ヶ城からの眺め

子どもの頃、遠足などでよく行った鬼ヶ城。車で気軽に行くことができ、町内を一望できて解放感が抜群です。個人的に好きなのは、果てしなく連なる山々で、若桜町の雄大な自然を感じられます。

(木下 和士)



行事予定

日付	行事名	時間	場所
4/3(日)	若桜町消防出初式	10:00~	ふれあい広場
4/4(月)	わかさこども園入園式	9:30~	わかさこども園
4/5(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/8(金)	若桜学園入学式	9:30~	若桜学園さくらホール
4/12(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
4/14(木)	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
4/16(土)	自治会長会	9:00~	若桜学園さくらホール
4/19(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
4/26(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,286世帯(-2)
人口 2,924(-4)
 男:1,394(-1)
 女:1,530(-3)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和4年3月1日現在)

4月の税金・保険料

軽自動車税(全期)

[納期限] 5月2日(月)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

みんなで乗ろう 若桜鉄道



編集・発行 若桜町役場ふるさと創生課
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜001-5
TEL 0858(0)2231
FAX 0858(0)0134

発行日 令和4年3月25日
Eメール furusato@town.wakasa.tottori.jp
ホームページURL http://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

